

新居浜市公告第 27 号

経営管理権集積計画の策定について

次の森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告し、経営管理権集積計画を縦覧する。

令和 8 年 3 月 1 日

新居浜市長 古川 拓哉
(公印省略)

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の継続期間
集05-001	新居浜市別子山字保土野 乙486番7	415-1-1, 1-2, 1- 3, 1-4	山林	2.43	5年
集05-001	新居浜市別子山字保土野 乙486番13	415-7	山林		5年
集05-002	新居浜市別子山字保土野 乙486番11	415-5-1, 5-2, 5- 3, 5-4, 5-5, 5-6, 5- 7	山林	10.56	5年

2 縦覧場所 新居浜市役所経済部農林水産課、新居浜市ホームページ

3 縦覧期間 令和 8 年 3 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日まで

4 その他 本公告により、新居浜市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。